

令和5年度 第1回檀原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2024（令和6）年2月9日（金） 午前10時～11時53分

場 所 大和信用金庫八木支店3階会議室

出席者 岩田弘子委員、桐山吉子委員、島本太香子委員、中村吉代茂委員、槇村久子委員、松本初代委員、村井千佳子委員、村上晃子委員、森嶋良一委員、森前美和委員  
檀原市男女共同参画推進委員会委員並びに事務局担当職員

欠席者 朝岡直美委員、藤谷伊久夫委員

傍聴者 なし

議 題 1. 「檀原市男女共同参画行動計画(第3次)」令和4年度実施状況報告について  
2. 「檀原市男女共同参画行動計画（第3次改訂版）」の策定について  
3. その他

資 料

- 令和5年度 第1回 檀原市男女共同参画審議会 次第
- 檀原市男女共同参画審議会委員名簿
- 【資料1】令和4年度 檀原市男女共同参画行動計画（第3次） 実施状況報告書
- 【資料1-2】檀原市男女共同参画行動計画（第3次）令和4年度 実施状況報告主な取り組みについて
- 【資料1-3】「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」事業に伴う総合評価について
- 【資料2】 令和4年度檀原市男女共同参画（第3次）検証指標における実施事業とりまとめ

午前10時00分開会

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただ今より始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

最初に、檀原市男女共同参画推進委員会の委員長であります副市長の松南よりご挨拶申し上げます。

（副市長）

おはようございます。

本日は大変お忙しい中、会議にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

また、常日頃から檀原市の様々な分野でご尽力を賜り、あわせてお礼申し上げます。

本日の男女共同参画審議会では、檀原市の取り組みにつきまして、ご審議をいただきたいと思っております。

昨年度も、檀原市で様々な男女共同参画の取り組みを行っておりますけれども、その取り組みが果たして方向性が間違っていないか、また、もっとこうした方がよいのではないかと、それ

ぞれの視点からのご意見をいただくことで、振り返りにもなりますし、PDCA サイクルを回していくことはとても大切なことだと思っておりますので、今日は幅広くご審議いただきたいと思っております。

檀原市で、全ての人が互いに尊重し合い、その個性と能力を発揮できる社会を目指して取り組みを進めていきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶の言葉とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

[委員紹介]

尚、本日は市側より檀原市男女共同参画推進委員会委員並びに子ども家庭相談室長、事務局担当職員が出席しております。

続きまして、本日の資料等の確認をお願いいたします。

[資料確認]

会議録を作成するにあたりまして、議事を録音させていただきますこと、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

当審議会は、委員定数が12名でございます。そして、本日の出席者が10名、欠席者が2名でございますので、「檀原市男女共同参画審議会規則」第4条第2項の規程に基づき、出席者過半数により、本審議会が成立することを申し上げ、ただ今より、令和5年度 檀原市男女共同参画審議会を開会いたします。

また、「檀原市審議会等の設置及び運営並びに 会議の公開に関する要綱」に従い、本審議会及び会議録を公開させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」ということで、公開させていただきます。

なお、本日傍聴希望の方はおられません。

それでは、これより議題に入りますので、檀原市男女共同参画審議会規則第4条第1項により「会長が会議を招集し、会長がその議長となる」と規定されており、以降の進行は会長をお願いいたします。

(会長)

おはようございます。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず一つ目の議案といたしまして、「令和4年度檀原市男女共同参画行動計画（第3次）実施状況報告書について」でございますが、事務局よりご説明をお願いいたします。どうぞ忌憚のない意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局説明)

(会長)

ご説明ありがとうございます。

令和4年度檀原市男女共同参画行動計画（第3次）実施状況報告書について、説明いただきました。

かいつまんで、ご説明いただいたと思いますけれども、これにつきまして、皆様からご質問、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

とてもたくさん資料を用意していただきました。

今のご説明にもあったかと思いますが、全庁的にいろんな政策を取り組んでいらっしゃるところでございますので、人権政策課だけではなくて、全庁的に色々な課の事業をご紹介いただけました。

一番簡単な資料として、資料の1-3で、「評価A、B、C」と、「評価なし」のご説明をいただきましたので、特徴的なものがわかりやすかったかなと思います。

資料1-2は、今年から新しく作っていただきました。これもわかりやすく書いていただいておりますので、今のご説明のところだけでなく、いろいろとお気づきのところ、ご意見等いただければと思います。

今日は、たくさん関係課の方にご出席いただいております。関係課の皆様からもご説明いただければと思っておりますので、どうぞご忌憚のないご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

(委員)

先ほど、防災に関する男女共同参画の推進について説明がありましたが、1月1日に能登で大きな災害が起きました。奈良の方は、皆さんあまり防災してないというか、防災意識が低いです。

私も防災の会に入っているのですが、災害に備えて、いろいろ自分で用意したりはするのですが、近所の方々と、共に取り組むなど、なかなか防災意識の向上までは程遠いと思うのです。

防災の会でも、高齢化になってきております。その中でも、訓練など活動をしているのですが、これをもっと若い人にも知らせていただきたいなと思っております。そして、あれだけの災害が、もし来た場合にはですね、物資、お水とか、市がどのくらい保管していただいているのかなと思っております。

お年寄りや若い方でも持病のある方には、箱形のベッドがあればよいのかと思うのですが、ベッドは保管しているのでしょうか。お伺いしたいです。

(人権政策課長)

災害の対策に関しての質問をいただきました。委員お述べの通り、確かに榎原市は非常に恵まれた地理的な部分がありますが、いつ何どき災害が起こるか分からない、今年の元日にも能登半島の方で大地震があったわけでありましてけれども、このような災害があった場合、一番避難所で問題になってくるのが、やはり女性や子どもへの性被害が一部ではあったという事実であろうかと思っております。

その中で今回の能登半島の地震も、いろいろ報道を見ておると、極限の環境の中で本当に成熟した避難生活を皆さんされておるなということで、私もすごいなと思っております。

人権政策課では女性施策も行ってるんですけども、人権関係の施策も同時に行っておりまして、私どもといたしましてはやはり、女性や子ども、またお年寄りのような社会的弱者という方々に対しても、このような極限の状態の中でも、配慮のできるよう市民の皆様への啓発活動、ソフト面におけるものになるんですけども、このようなこともぜひ行っていけたらと思っております。

(危機管理課長)

ご質問は、避難所でのベッドの話だと思います。

榎原市におきましても、避難所の環境整備で備蓄を進めているところで、なかなか100%の備蓄というのは、非常に難しいところがありますが、今ご質問していただきましたダンボールベッドも備蓄させていただいております。ただ、数は、まだ見込まれる避難者に対して、潤沢な備蓄はできていません。今後その辺も含めて、備蓄を進めていきたいと考えております。

(会長)

資料1-2の、13ページのところで、女性消防団員は30名いらっしゃるに記載されています。その他の地域でも、災害時にどういう活動や対応をするかということで、まず組織化しようとしているところで、女性の方が扱いにくいようなところが多々あるのですけれども、ここは30名女性消防団員という形で、その組織自体がどうなっているのかが興味があったので、教えていただきたいです。

地域で組織されているのか、どういう単位でされているのか。京都の場合は、地域のある一定のエリアのところで活動するということがあります。その辺を少し、教えていただければと思っております。

(危機管理課長)

女性消防団員の定員が30名のところに、30名ということで非常に全国的に見ましても、多いと私どもは認識しています。女性消防団員を抱えているというか、そういうものを設置してという団体につきましても、同じところも当然あります。

檀原市は、もうずいぶん前から、女性だけの10分団があります。檀原市は1から10分団までありまして、1から9までが男性のみ、10分団につきましては、女性のみという形で機能しています。10分団につきましては、市域全域で30人という形になっています。元々過去を振り返りますと、それぞれの分団に女性も入っていました。それを女性だけを集めて、10分団という形になったと聞いております。

主に、女性分団の方々につきましては、救命救急の講習を実施したり、女性分団ですので、女性の意見も当然反映をさせたいという思いもこちらとしてもありますので、そういう意見を出していただいて、今後の分団、そして地域に根ざした活動も含めて、今後も活動をしていただこうと思っております。

(会長)

私がお聞きしたかったのは、10分団は女性だけということですけど、それぞれの地域の中に、何人か複数は関わった方がいいという気がします。女性も男性も同じかと思うのですけれども、地域のことをかなりよく知っていて、日常的に人間関係のある方も多いですし、ニーズも違ったりと、いろんな事がございますので、できれば地域の中で、複数人女性がいらっしゃるとういかなと、私は思います。

他には、どうでしょうか。たくさんの方をいろいろご説明いただきましたので、どういう角度からでも結構ですので、よろしく申し上げます。

(委員)

資料1の39ページ、「市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用」というところです。

令和4年度の女性管理職は、30.1%、教職員を除いても29.4%と目標を大きく達成していると思われましても、市役所の管理職と一概に言いまして、課長補佐、課長、副部長、部長と職階がございます。やはり職階の上にあがるほど、政策方針の決定に関わるという事になりますけれども、本人の意思で昇格試験を受けて昇格できるのは、課長までとなっています。

課長補佐から課長への試験を受ける資格がある方が、どの程度試験を受けておられるか、また、受けておられない場合は、どういった理由があるのか等の検証をされておられるのか、お聞きしたいです。

(人事課長)

課長だけに限定した数字はないのですが、令和4年度、管理職への昇格試験と言われる割合であれば、10名の中で1人、約1割の方が受けており、かなり数字としては少ない状況であります。

なぜ受けないかといいますと、家庭の事情で、お子さんがいらっしゃって、時間外などもあり、なかなか受けないというのが要因と考えております。

(委員)

10名というのは、課長補佐、課長の資格を、どう合わせて10名で1名なのか伺えますか。

(人事課長)

資格ある者は12名おまして、そのうち管理職の登用を受けた者が1名となります。

(委員)

質問の時に、はっきり言わなかったのですが、それは女性に特化した数字ですか。

(人事課長)

女性です。

(委員)

今おっしゃったように、理由としては、子育て中とか、そういったことはあるとは思いますが、管理職になったら、仕事がやっぱり大変だと。子育ても介護も、家庭のところでは問題ないけれども、仕事に対するモチベーションが上がらないとか、そういうところの理由で受けない方もおられるかと思うのです。

そういった本当のところの気持ちを聞いてあげて、共有できるような相談体制が必要ではないかと思うのです。

相談体制を構築して、昇格試験を受ける、管理職になる率が上がった、というところも書いてあったと思うのですが、現在どのような相談体制をとっておられますか。

(人事課長)

相談体制というお話なのですが、対象者に対して、相談を受けることは行っておりません。管理職から対象者に声掛けをしていただいて、受験していただいておりますが、なかなか受験に繋がってないというのが現状です。

(委員)

「自分らしく輝くかしはらプラン改訂版」12ページに、「女性管理職による相談体制の構築やマネジメント能力の向上を目的とした研修を実施することにより、女性管理職への昇格試験受験割合を向上するように努めます」と書いておられますので、具体的な相談体制について、今後考えていかれると思います。

女性管理職で、いろいろ経験されている方を通して、一人一人に親身になって、家庭事情も相談にのって、みなさん能力をお持ちだと思うので、課長補佐は課長に、課長は副部長、部長になっていただいて、活躍していただければと思っています。

(会長)

実際あるのは、女性に関してだけではないのですが、声掛けした途端、話を聞いてくれないとか、

課長や管理職へとなる話だと逃げられたとか、言う方もいらっしゃるのですね。

それは、子どもや家族の介護以外のところが問題だというケースもあるので、その辺りの調査は、必要ですね。男性と女性で、どういう風に違うかっていう。そしたら、やっぱり管理職になると、経験したことの無い人は、「しんどい、しんどい」という思いばかりが、頭に行くのですね。ある程度行ったら、もう「この程度か」といったことが、多々あるのです。

だけど、管理職になるという事は、自分の人生にとってとか、市の行政も変えていけたり、いろいろ社会をつくっていく、という機会もあるわけなのでね。それをやってみるとね、やっぱり男性の方は、ある程度、収入がアップになるとかもあるけれども、ある意味で、男性でもしんどいなと思っているところがあるわけです。

女性の方はですね、管理職になった方に、同じアンケートをやると、やっぱり自分が大変だけど、すごく視野が広がったり、経験が増えたり、意思決定できるチャンスが増えたなど、プラスの事ですね。そのことについて、話すということが分かってきてですね、相談というのは、そういう事でもないですけども。

というのは、大きく男女共同参画社会という超高齢化社会にあって、女性とか男性と言ってられないのです。経験値を持っている方や視野のある方が、やはりそうした管理職になっていくか、そのことによって、やっぱり行政とか政策を進める、その自治体のまちづくりもアップするという事なのです。

チャンスを作ると同時に、何か管理職になったら、こんないいことがあるよと、というような事を、もう少し知っていただくことができれば、いいのではないかなと思います。

資料1-2の、9ページに「女性職員対象研修の実施」とあるのではすけれども、派遣研修とありますが、どこかに行って受講するということですか。

意識改革の場面も用意できれば、もっとお互いに、活躍できる、辞めないで、有能な方を更に、という事もあろうかと思えます。

(委員)

資料1の70ページのところで、ご説明いただきました、C 評価の事業ですが、69ページにあるように、檀原商工会議所でも創業塾を実施していただいておりますが、いつかは創業したいとか、創業という選択肢を考えてみたい。自分が創業できるか試してみたいというような方々に、実践型の創業スクールを今後開催されるおつもりがあるかお聞かせいただきたいです。

(人権政策課長)

女性の起業家というところでの事業なんですけれども、人権政策課では、なかなか経済界・産業界との関係が希薄であったということが正直なところございました。

ただ、今回皆さんもご存知いただいていると思うんですけれども、令和7年に日本女性会議を開催させていただきます。その中で、実行委員会を既に設立させていただいております、多くの企業の皆様、また大学の教員の皆様、参加していただいております、我々といたしましても関係が広まっているところであります。

ですからこの機会を無駄にせず、今後檀原市におきましても女性の起業家の発掘や研修、この機会を通じて全国に発信して、同時に檀原市の中でも挑戦していけたらと思っております。

(地域振興課長)

地域で独自に、そういった創業に関する支援があるかというご質問でした。

檀原市、自治体レベルで、直接起業の訓練を行うのは、なかなか難しい現状で、檀原商工会議所さんで創業塾というのをやっておられます。

また、奈良県では「よろず支援拠点」というのがあって、創業に関するセミナーなどやっております。

そういったものを活用していただいて、創業に対して、女性であっても、男性であっても、起業しやすいように、様々な機関で支援をしているということでございます。

(委員)

テーマを決めながら、様々実施していくことで、創業に繋がっていくかなと思います。他の自治体でも、実施されてるところもあったんですけども、また研究していただきながら、展開していただけたらと思っております。

(委員)

D評価の事業、二つですけども、改善に向けて、どのような事を考えるのか、お聞かせいただきたい。

(委員)

私も、同じところを質問させていただいてもよいでしょうか。

D評価の「防災における男女共同参画の推進」というところなのですが、資料1の、51ページに「該当する事業が実施できていない」のでD評価なのですが、これは、事業計画があったのでしょうか。実際に、どのような事業を、まずは計画されていたのだろうかと思いました。

これはコロナに関係なく、該当する事業が実施できていないという事なので、どんな事業を計画されたのか、具体的な事業がないのであれば、先進的な取り組みをしておられる自治体の研究をされたらどうかと思いました。

(人権政策課長)

資料1-3裏面のD評価の二つの事業についてご質問でした。

まずD評価一つ目、自主防災組織の運営というところのご質問です。これにつきましては先程も少し触れたところでありますけれども、女性や子どもを、災害が起こった時に性被害の対象になってしまうところになるわけでありまして、こちらにつきましては本当にあってはならないというふうに我々も思っております。

ただその反面、極限の生活環境の中に皆さん置かれてしまうということもあろうかと思います。だからといってこのようなことがあったら絶対駄目なことなんですけれども、我々としてしましては、市民の皆様、社会的弱者の皆様への配慮というところで、このような事態が起こったとしても、その概念を大切に持っていていただくという啓発を行っていかれたらと思っております。

それと二つ目なんですけれども、女性起業家への支援というところも、なかなか人権政策課といたしまして、今まで経済界、産業界の方々との連携が希薄であったというところで、なかなか共同の事業が行えなかったというところがあります。

しかしながら、日本女性会議で経済界また産業界の方々ともパイプができてつつあります。このパイプを、日本女性会議が終わったら終了ということではなくて、これからますます発展させていけるようにしていきたいと思っております。企業の皆様にも働きかけをさせていただきつつ、女性の社会参画を促していけたらと思っております。

それと、資料1の51ページ、そもそもこの事業が何か計画されていたのかというところでもあります。これも今の説明と少しかぶるところがあるんですけども、なかなか人権の部局といたしましては、経済産業界との関係が希薄であったということです。国では厚生労働省で「えるぼし」認定ということで、女性の社会参画に対して素晴らしい活動を行っている企業を認証しているという

制度もあります。また奈良県では、「社員・シャイン」登録制度、素晴らしい女性施策を行っている会社に対して認定をされています。橿原市におきましては佐藤薬品工業さんが「えるぼし」認定を受けている企業ということになっております。ですので、橿原市といたしましてもこのような形で企業さんをPRすると同時に男女共同参画に強く働きかけておられる企業さんを広報か何かを使って発信していくのも一つになるのかなということも考えております。

この事業を元々積極的に行っていたのかというご質問にいたしましては、大変申し訳ないですけれども、関係が希薄であったため、今まではなかなか実行できなかったというところではあります。

(委員)

簡単にいうと、事業内容を変えるという事でよろしいですか。

(人権政策課長)

事業内容を変えるというのは、51ページの部分ですか。

(委員)

該当する事業の内容を変えてやるという事で、よいのかという事です。

(人権政策課長)

基本となる事業というものに関しましては、実施したいと考えております。

ただ時代が変遷しておるといってもございますので、その都度アップデートしつつ必要なものは組み入れつつ、また守るべきものは守りながら、事業の方は展開していけたらというふうに思っております。

(委員)

自主防災組織ですけれども、女性のみの自主防災組織については、十数年前から他の市町村でも出来てきておりますので、先程言われたような、他市でいいところがあれば、それを参考にしてもらって、事業内容を組み立てていただければと思います。

また、女性起業家の支援については、先程、県の女性活躍推進課と共同してという話も出ましたけれど、我々の創業塾もありますけれども、実は令和5年度に、女性経営者ビジネス研究会を立ち上げましたので、一緒に何かできる事がいっぱいあると思うので、その辺も含めて事業展開もしていただければと思います。

(会長)

「女性経営者ビジネス研究会」というのが、今年度立ち上がったという事ですか。

(委員)

実は、女性会があるのですが、どちらかというと、高齢の方が多くなってきておりますので、新しく起業された方とか、事業承継された方を10名程入れて立ち上げてまして、最終的に20名くらいにする予定です。若手社長ですね。女性会議にも2名入っていただいておりますので、そういうところで、一緒になって、やっていただければと思います。

(会長)

新しい動きも出てきていると、そういう事もチェックしながら、また新しい計画に盛り込んでいけたらと思います。

(委員)

資料1の105、137、140ページに掲載されている「デートDV」について、お聞きしたいと思います。

令和4年度は、畝傍高校と檀原高校で実施されたと掲載されています。

ここに、「DVや虐待の被害者にも加害者にもならないような姿勢を培うことができた」というコメントがありますが、何か検討されるために、アンケートを取っておられたのか、またアンケートを取っていたなら、内容をお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

高校でのアンケート結果につきましては、身体的な暴力がDVにあたるという事は認識できていたが、恋人同士でのスマホの制限や友達関係を制限するなどの束縛も、精神的暴力にあたるという事を知らなかった学生さんも多数おり、DVについての知識を深めていただきました。

また、今年度事業にはなりますが、令和5年度より文部科学省による「いのちの安全教育」の取り組みが全国的に進められていることから、本市においても、やはり子どもたちを性犯罪性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないために、より早い段階での予防教育が必要となりますので、今年度は、学校教育課に協力いただき、小・中学校の校長会で、学校出前講座のご案内をさせていただきました。その結果、畝傍中学から申し込みいただき、中学2年生と3年生を対象に、学年別に実施させていただいたところです。

内容としましては、学年に応じて、2年生では、自分と相手の距離感の概要とSNSの危険性について、そして3年生では、その内容も加えて、デートDVとは何かを学んでいただく講座を実施させていただきました。中学生のアンケート結果とはなりますが、親や学校からあまり聞かない話で、今まで自分が知らなかった大切なことを、自分たちが必要な時に教えてもらったとの回答をいただき、若年層へのDV防止啓発にも繋がったと考えております。

(委員)

令和5年度では、1校追加で実施されたという事ですね。これがDVになるのか、とびっくりされるお子さんもおられると思います。これはDVにあたるんです、というのは、将来に繋がる取り組みですので、来年度は、さらに実施する学校を増やしていただきたいと思います。

教育委員会にも影響する話で、義務教育ですので、その辺りも踏まえて、考えていただければと思います。

例えば、地域祭りや地域学級などを利用して、親御さんへも周知していただく機会があれば、将来的にですけれども、継続していただければと思います。

資料2の2ページ、男女共同参画広場で、開催する講座の参加者が少ないという事で、今後検討していくというお話をされていましたが、目標の「800人」が、とても高い数字だなと思います。目標は、高ければ高いほど良いのですけれども、目標の数値になるように、人権政策課は、限られた人数で、6、7回開催されているようですし、日本女性会議の開催もあり、かなり厳しい状況ですので、予算を配慮していただいて、もっとたくさんの方に来ていただける事業を開催するなど、今後、検討してもらって、目標数値になるように努力していただければと思います。

(委員)

資料1-2の4ページですが、「職員研修」について、お伺いしたいです。

私共の職場でも、職員研修というのは必須項目でして、年に何回か設けられています。

受講者の数が、①が982名、②が666名とあるのですが、これは元々、対象となる人が違うので、このように差が出てきているのでしょうか。

(人権政策課長)

まず、②の男女共同参画の職員研修で、受講人数が666人なんですけども、檀原市の市職員が受講した数ということになります。それと①の人事課の研修は982人ということで、数字が違うわけですが、分母となる数字が、おそらくなんですけども、市職員と会計年度職員さんも含まれているので多少違う可能性も大いにあるかと、分析しているところです。

(委員)

①の、982人の研修について、資料1の13ページ見ますと、評価がBとなっています。

②の、男女共同参画職員研修は、参加者が666名で、資料1の15ページに、評価Aとなっていますけれども、人数が少ないのに評価が高い。

この評価の仕方について、人数を見て評価されているのか、それとも職員研修というのは、動画を見てアクセスする人数が多いので評価するといった話ではなくて、その結果を求められるのであれば、評価するための検証は、きちんと研修が終わった後、試験をされて習得されているとか、それを持って研修の効果を評価するのか、そういう事はされているのか、どうか伺えますか。

(人権政策課長)

15ページに②の男女共同参画の職員研修について記載しています。こちらはA評価を付けさせていただいております。666名の職員さんに見ていただいたということがまず一つ成果としては考えておまして、それにプラスいたしまして、下から三つ目の枠、事業の総合評価に対するコメントなんですけども、実行をするにあたりまして職員の皆様からのアンケート結果ということで非常に有用であったということで、今まであまり行ってこなかった研修内容であったということもあるんですけども、ワークライフバランスというところで時間を大切に使うということが挙げられるわけなんですけど、市の職員といたしまして当然お給料いただいて働いておるところでございます。

です。その働く時間の働き方ということも触れられていた研修でありましたので改めて職員の皆さんにおきましては、斬新だったようで、いい反応があったということで、評価はAにさせていただいております。

(人事課長)

人事課で実施しております研修には、非常勤職員を含めて982名の受講がありました。

ここには載せていませんけれども、理解できたかなどアンケートは取っています。

B評価としましたのは、あくまでも全員が受けていないという事と、もう一つは、周知して、まず見てもらう事を、もう少ししなければならぬという事で、B評価としております。

(委員)

この研修会ってというのは、任意なのですか。

(人事課長)

今回は、動画研修で、インターネットにアクセスして、見てくださいと、時間を決めてやっておりますので、必ず見なければならない、受けない人をチェックして促す、という事までは、行っておりません。

(委員)

2点あります。まず、D評価の「防災における男女共同参画の推進」についてです。

今年度の7月頃だと思っておりますが、真菅小学校地域におきまして、防災運動会を開かれたと聞き

ました。防災における男女共同参画の推進にあたるかと思しますので、こういう活動を市がサポートされていくことも有効かなと思いました。

もう1点ですが、「困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備」という点で、最近ヤングケアラーが問題に上がっています。ヤングケアラーに関する支援がどんなものがなされているのか、救済できるように訪問などを検討されているのか気になっております。

(会長)

今までの実態があったにも関わらず、なかなか社会的問題として浮上して来なかったところなのですが、これは私達の世代だけではなくて、次世代、次の社会を作っていくような青年たちが、そういう状況に置かれているという事は、ものすごい大きな損失です。

どちらの課が、取り扱っておられるのか、もし分かれば、今のご質問に対してお願いします。

(人権政策課長)

ヤングケアラーについてご質問ありましたが、本日直接担当部署の課長がおりませんので、私の知識のあるところで説明させていただきたいと思っています。

ヤングケアラーですが、本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どもさんを指すものと定義されております。そして少し古いデータなんですけども、令和2年度の厚生労働省のヤングケアラーの実態に関する調査研究というところで、中学校2年生で5.7%、高校2年生の4.2%の方がヤングケアラーに該当するんじゃないかということで発表されております。そしてこれらの子どもたちですけども、成長段階で必要とされる子どもとしての時間と引き換えに、家事や家族の世話をしているとなっております。ヤングケアラーとなる背景ですけども、ワンパターンではなく、例えば共働き世帯、1人親世帯、またご高齢の方と同居されている世帯等々あらゆる要素が存在すると思います。

本市ですけども、当然担当課ございますけれども全庁的な取り組みの中で、自分は1人じゃない、誰かに相談しても良いと思える子どもが子どもでいられるまちでありたいということを総合して行っていきたいと思っています。

(会長)

実際の流れでは、いろんなところの担当課が、関わっているのですが、窓口となる担当課はどこになるのでしょうか。

(人権政策課長)

こども政策課という部署になります。

(会長)

全国的な問題で、なぜ今まで問題が、浮上して来なかったのかと思います。

私も、高齢者の介護問題を、ずっとやってきたのですが、その時にも出て来なかったような問題です。複雑な問題が絡まって起きておりますので、全庁的な取り組みをお願いしたいと思っています。

(委員)

今の「子どもが子どもでいられるまち」すごくいいなと思って、聞いていました。

それと関連して、産婦人科医なので、健康の事で、ご質問と感想も少し投げようかと思えます。

資料1-2の、22ページ「生涯を通じての心身の健康づくり支援」というところに「性教育ってなあに？」という取り組みをされているとありました。

資料1では、95ページになります。

今おっしゃったように、「子どもが安心して過ごせるように、大人が学ぶ機会があること」、これは、すごく大事なことだと思います。

95ページ、「大人が子どもの相談できる存在となること」とあります。

性教育のイメージが、言葉としてではなく、人と人が関わって、どう生きるかといった、リプロダクティブヘルス/ライツ、私が非常に大事な事と思っている、すごく良い取り組みをしていただけたと思います。

この講座の8名の参加者は、例えば、バックグラウンドって、どのような方かなと思いましたが。教育関係者なのか、資料に受講されている写真にも載せていただいておりますが。勿論、初めてという方も、おられるかもしれないけれど、何らかのかたちで、興味を持ってくださっている方なので、地域で、いろんなキーパーソンになってくださるのかなと、私は思います。

人数が、多いとか少ないとかよりも、こういう事に思いを持ってくださる方は、とても大事だと思います。フォローアップ講座なり、ずっと繋がっていくような仕組みなど、勿論、協議会でもやっていただいたり、地域ベースで、こういう方々と繋がる仕組みがあるのか、あるいは、もしかしたら、何回も来てくださっている方なのか、どんな状況であったかを、お伺いしたいです。

感想ですが、皆さんがおっしゃっていただいた、DV対策とか、デートDVなど、そういった事は繋がることですね。例えば、ヤングケアラーもそうですけれども、市全体として、いろんな、その地域状況にどう対応するかを進めていただきたいなと思います。

続いて、産婦人科医なので、21ページの、検診についてです。

がん検診とか、健康診断などの個別診断になります。

受診率については、指標にも挙げていただいておりますけれども、受診率が低く、指標の数値が空いておりますが、維持していただきたいと思います。

これは、一つの指標にはなりますが、私は、これが全てではないと思っています。

検診を通じて、皆さんが自分の身体の事、未来に向けて自分の身体を大事にするという事を啓発していただいていると思いますので、是非これを進めていただきたいです。

これからは医療機関とのつながりも深めていただければと。地元の医師の方や医療の関係機関と一緒にやっていただいて、医者側としても、予防医学という、元々予防していこうというのが、今の主流ですから、是非医療機関とのつながりを進めていただけたらと思いました。

それでは、「性教育ってなあに？」のところ、教えていただけますか。

(事務局)

参加者についてですが、本市の登録団体で、このような勉強をされている方がいらっしゃいました、その団体の方と、保育士の方もおられました。また市民の方でも、テーマに興味を持っていただいて参加して下さった方もいらっしゃったと聞いております。

委員お述べの通り、単発で、このような講座を終わらせるのではなく、やはり継続的に地域でもこのような活動を広げていただける人材を育成していくために、今後、講座についても、企画内容などを考えていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。今、全委員からご意見ご質問いただいたところでございます。

たくさんご意見いただきまして、ありがとうございます。

非常に詳しく資料も見ていただいて、それに対して、いろいろ具体的なお質問をいただき、どうすればいいのか、前向きないろいろご提言も、いただいているところでございます。

こうした場で、新しいご意見をいただきながら、啓発に終わらせずに、どのようにしたら、また

一步でも進んでいけるかという事を、私たちでもまた考えたいと思いますし、また市の方でも、いろいろとご検討いただければと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

「檀原市男女共同参画行動計画第3次改訂版について」で、ございます。

事務局に、ご説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(会長)

では、ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

(委員)

説明をいただきました、5ページの「男女共同参画広場で開催する講座参加人数」について、「800人」は、多いのではないかとのご意見をいただいておりますが、去年の案では、「400人」に変わっていたと思います。

私が、「この数値は、何でこれだけ下がるの」と、質問させていただいた記憶があるのです。

その時の答えが、執務室で男女共同参画広場の半分を使っていて、講座の人数は、最大20名ぐらいの講座しか実施できないという事、そしていろんなメディアを使って、またしますよ、という答えだったんですけども。

今、まだ下げる理由がなく、明確ではないので、今回は、いいのですけれども、私もいろいろな講座を楽しみにさせていただいている一人ですのでね。

いろいろしていただくのもいいのですけれども、急にまた元に戻っていたので、どうなのかなと。

(事務局)

確かに、昨年度ご指摘を受けました。その後、内部の方で検討しまして、いきなり400人に下げるのは、まずいかなという意見がありましたので、目標値は、確かに高いというところがありますけれども、目標に近づけていこうという事で、計画は、そのまま800人にさせていただきました。

(会長)

そう言われると、そうかなと思いますけれども。

これ個人的な意見ですけれども、人権政策課がナビプラザに移転して、ほとんど事務局スペースになっています。

あそこで、いろいろ話をしたら、みんな事務局に筒抜けです。

小さくても、閉じられた会場の方が、ディスカッションしてもいいのだという安心感があります。スペースの関係もあるかなと思います。小さい相談室がいっぱいあって、男女共同参画センターと言いながら、ここだけかと、来にくいかなと思います。

1階は、観光センターかな。あそこに、男女共同参画センターがあるとは認識しにくいです。

エレベーターの前に行くと、やっと、ここだと分かるのです。

看板が出ていたかな、思い違いかもしれませんが、ビルの前にもないでしょう。

八木の立地のいい所ですから、檀原市の男女共同参画センターが、ここにあるぞと。

相談室は、別個にあるので、そこは、安心して相談できると思うのですけれども、あとのフロア全部でも、そこまで広くはありません。

講座も、広くできるといいなと思って、見させていただいています。

これは、私の個人的な意見ですが、また何か工夫をしていただければ、ありがたいなと思い

ます。意欲的に、いろいろ方法もあると思いますので。

あと、がん検診受診率の目標値が、空欄になっているのは、どうしてですか。

(健康増進課課長補佐)

橿原市では、健康増進計画ということで、「健康かしはら21計画」を策定させていただいております。まして、まさしく今、第3次の計画を策定させていただいているところでございます。

子宮頸がん、乳がん検診の受診率の目標値についても、「健康かしはら21計画」にもございまして、この改訂版を作成の時点では、まだ目標値が定まっていない状況でございました。

目標値については、設定しているところですので、また策定しましたら、ご報告させていただけると思っております。

(会長)

ありがとうございました。

この次の、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画(第2次)の改訂版が出ていますが、こちらについては、どうですか。

(人権政策課長)

継続です。

(会長)

よろしいでしょうか。

「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版」は、皆様ご覧いただき、納得いただいたという事で、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

その他に、いきたいと思いますが、何かございますか。

(人権政策課長)

橿原市からご報告させていただきます。

令和7年10月3日、4日、5日に、日本女性会議を橿原市で開催させていただくことが決定いたしております。この会議ですけれども、皆様ご存知の通り、男女共同参画に関する国内の最大級の会議ということで、国内から多くの有識者の方々が橿原に来られる大会になります。この大会が第40回大会ということになりまして、奈良県では初開催となっております。

そして大会のテーマの方なんですけれども、「日本はじまりの地から未来へ」とテーマを決定しております。まさに実行委員会、それぞれの部会で様々な議論を交わさせていただいております。

令和6年11月16日にプレ大会ということで、主に県内の皆様に対しまして日本女性会議についての周知も兼ねたプレ大会を開催いたします。

そして橿原市といたしましては、奈良県内の女性の就業率が全国的に見ても高くはない数字になってございます。残念な数値になっておるわけでありましてけれども、そのような中で県内の企業や大学の中では、女性の就労面に関する可能性を向上させる事業が展開されております。このような奈良県内の独自の取り組みを討論会を通じて産官学共同で発信していける大会にしたいと考えております。

委員の皆様にも良かれましては様々ご指導いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(会長)

ありがとうございました。日本女性会議のご案内がありました。  
皆さんに印刷物とか、お知らせできるものはありますか。

(人権政策課長)

パンフレットがあれば、よかったんですけど、用意しておりません。

(会長)

概要のみでも結構ですので、男女共同参画委員の皆様には、一番に助けていただきたい存在だと思っておりますので、委員の皆様方に、何かお知らせした方が、いいのではないかなと思います。

(人権政策課長)

今年、11月16日にプレ大会の開催をいたします。

主にこれから社会の担う子どもたちに参加していただきたいという思いで企画をしております。ですので、女の子たちに関しまして、例えばこういう職業は、女性は無理だよということを考える必要がない世の中、そういうことを我々発信していきたい。ですから女性であっても当然、理系の道に進んでいって、能力を発揮していただける社会ですね。このようなものに関しまして、檀原、奈良の子どもたちに能力を発揮していただけるように、そのような大会にしたいと考えております。

そして本大会の方ですけれども、10月3日、4日、5日と予定のしております、会場は八木にございます、奈良県の檀原文化会館をメイン会場として行いたいと思っております。

分科会も、様々な分科会を用意したいと考えています。当然、女性の活躍、ワークライフバランス、それと女性の起業家に対する分科会など女性活躍の様々な部分について発信していけたらと考えております。

シンボルマークも決定しております、近々皆様に発表する段取りもしております。これからどんどんですね、このシンボルマークも含めまして、市民の皆様、また地域の皆様、全国の皆様に対しまして、この日本女性会議を発信していきたいと考えています。

まだ完全版ではありませんが、今、当課にございます資料をまた委員の皆様へ送付させていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

今日、簡単なものでも、示してくれば、よかったのですけれども。

私は、檀原市でやるので、この審議会の皆さんの力が、本当に必要だと思いますし、みんなで、いろんなところで盛り上げていくという。勿論、いろんな方にお呼びかけもするわけで、全国的に檀原市のいろんな効果も期待していますし、奈良県にも波及効果があるのではないかと考えています。

メインは、女性会議ですので、やはりこの場に関わっていただける団体の皆さん、関係者の皆様、いろんな力、エネルギーが必要ですね。奈良県からいろんな団体の方も、委員に入っていますし、いろんなことで協力しないといけないと思います。ご意見、アイデアを頂戴しながら、全体として進めていけたらと思っておりますので、お知らせいただければと思います。

それでは、時間も参りましたので、案件は、これで終了したいと思います。

(司会)

長時間に渡る熱心なご審議、また、多くの貴重なご意見をありがとうございました。

本日、ご審議頂きました会議録につきましては、事務局でまとめ、委員方全員に、お送りさせていただきますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の檀原市男女共同参画審議会は、これで閉会といたします。

ありがとうございました。

【終了】

午前11時53分閉会